

「破産管財人口座開設手数料」の新設および各種手数料改定のお知らせ

平素より、三十三銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年7月18日（火）より、破産管財人が手続きのために開設する破産管財人名義の口座について、事務負担を考慮し、口座開設手数料を新設いたします。

また、下記の住宅ローンおよび融資関連手数料について、2023年10月2日（月）より改定いたします。

弊社では、今後も一層のサービス充実に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料について

- (1) 新設日 : 2023年7月18日（火）
- (2) 対象業務 : 破産管財人口座の新規開設
(既存口座を破産管財人名義に変更する場合があります)
- (3) 手数料 : 1口座当たり **11,000円**（税込）

2. 改定手数料について

- (1) 改定日 : 2023年10月2日（月）
- (2) 内容 : 下表ご参照

(1件当たり、税込)

| 項目 | | 改定前 | 改定後 | ご留意事項 |
|-------|-------------|---------|----------------|--|
| 住宅ローン | 全額繰上返済手数料 | 変動金利選択中 | 55,000円 | ・分割ご融資等で複数のローンを同時受付する場合は左記手数料を上限とします。 |
| | | 固定金利選択中 | | |
| | 固定金利選択手数料 | 5,500円 | 11,000円 | |
| 融資関連 | 融資条件変更手数料 | 11,000円 | 16,500円 | ・金利引下げ、利息支払方法の変更、保証人変更、保証人解除が対象となります。 ※住宅ローンのうち、金利変更もしくは特約内容の変更を伴う場合は別途、所定の手数をいただきます。 |
| | 有価証券担保取扱手数料 | 3,300円 | 5,500円 | ・1銘柄ごとの手数料です。 |

以上